

株主及び債権者各位

平成 29 年 8 月 25 日

京都市下京区朱雀内畑町 41 番地
株式会社中央倉庫
代表取締役 木村正和

合併公告

当社は、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、合併によりフクワ商事株式会社（本店：京都市下京区朱雀内畑町 41 番地株式会社中央倉庫本社ビル内）の権利義務を承継して存続し、フクワ商事株式会社は解散することにいたしましたので公告します。

なお、当社は会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を決定しております。また、当社はフクワ商事株式会社の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にその旨をお申し出ください。
3. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（当 社）
金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（フクワ商事株式会社）
掲 載 紙 官 報
掲 載 の 日 付 平 成 29 年 5 月 30 日
掲 載 頁 53 頁（号外第 112 号）

以上